

日進市地域防災計画の修正要旨

■地域防災計画修正の根拠

市町村地域防災計画は、災害予防、災害応急対策及び災害復旧等に関する事項別の計画について定めた総合的な計画であり、毎年検討を加え、必要があると認めるときは、修正しなければならないとされている（災害対策基本法第42条）。

また、地域防災計画の作成、修正は市町村防災会議の所掌事務とされている（災害対策基本法第16条）。

■主な修正項目

1. 災害対策基本法の改正

（1）避難勧告及び避難指示の一本化

<修正箇所>

■風水害・原子力等災害対策計画

第1編 第2章 基本理念及び重点を置くべき事項（ほか多数）

■地震災害対策計画

第1編 第4章 基本理念及び重点を置くべき事項（ほか多数）

<新旧対照表>

■風水害・原子力等災害対策計画 p 1（ほか多数）

■地震災害対策計画 p 3（ほか多数）

（2）広域避難に関する事項

<修正箇所>

■風水害・原子力等災害対策計画

第3編 第7章 避難

<新旧対照表>

■風水害・原子力等災害対策計画 p 25

(3) 個別避難計画の作成

<修正箇所>

- 風水害・原子力等災害対策計画
第2編 第5章 避難所・要配慮者支援・帰宅困難者対策
第3編 第7章 避難
- 地震災害対策計画
第2編 第5章 避難所・要配慮者支援・帰宅困難者対策
第3編 第7章 要配慮者支援対策

<新旧対照表>

- 風水害・原子力等災害対策計画 p 10、24
- 地震災害対策計画 p 15、24

2. 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた修正

(1) 避難所における感染症対策

<修正箇所>

- 風水害・原子力等災害対策計画
第2編 第5章 避難所・要配慮者支援・帰宅困難者対策
第5編 第2章 放射性物質及び原子力災害応急対策
- 地震災害対策計画
第2編 第5章 避難所・要配慮者支援・帰宅困難者対策

<新旧対照表>

- 風水害・原子力等災害対策計画 p 9、30
- 地震災害対策計画 p 14

(2) 避難所開設・運営訓練の実施

(3) パーティション等の備蓄の促進

<修正箇所>

- 風水害・原子力等災害対策計画
第2編 第5章 避難所・要配慮者支援・帰宅困難者対策
- 地震災害対策計画
第2編 第5章 避難所・要配慮者支援・帰宅困難者対策

<新旧対照表>

- 風水害・原子力等災害対策計画 p 9
- 地震災害対策計画 p 14

(4) 応援職員等の感染症対策

<修正箇所>

- 風水害・原子力等災害対策計画
第2編 第13章 広域応援・受援体制の整備
第3編 第17章 応援協力・派遣要請
- 地震災害対策計画
第2編 第11章 広域応援・受援体制の整備
第3編 第16章 応援協力・派遣要請

<新旧対照表>

- 風水害・原子力等災害対策計画 p 15、28
- 地震災害対策計画 p 19、26

3. その他最近の国の施策等を踏まえた修正

(1) 災害対応業務のデジタル化の推進

<修正箇所>

- 風水害・原子力等災害対策計画
第1編 第2章 基本理念及び重点を置くべき事項
- 地震災害対策計画
第1編 第4章 基本的理念及び重点を置くべき事項

<新旧対照表>

- 風水害・原子力等災害対策計画 p 1
- 地震災害対策計画 p 3

(2) 福祉避難所の活用による要配慮者の円滑な避難の確保

<修正箇所>

- 風水害・原子力等災害対策計画
第3編 第8章 要配慮者支援対策
- 地震災害対策計画
第3編 第7章 要配慮者支援対策

<新旧対照表>

- 風水害・原子力等災害対策計画 p 25
- 地震災害対策計画 p 24

(3) 正常性バイアス等の必要な知識を教える実践的な防災教育の推進

<修正箇所>

- 風水害・原子力等災害対策計画
第2編 第2章 防災訓練及び防災意識の向上
- 地震災害対策計画
第2編 第2章 防災訓練及び防災意識の向上

<新旧対照表>

- 風水害・原子力等災害対策計画 p 3
- 地震災害対策計画 p 10